

大分県労働委員会規則第11条及び第12条の規定により、大分県労働委員会が実施した平成25年における不当労働行為事件及び調整事件の審査等の実施状況を、次のとおり公表する。

平成26年1月28日

大分県労働委員会  
会長 麻生 昭一

1 不当労働行為事件

事件番号	請求する 救済の内容	申立 年月日	調査 回数	審問 回数	証人 数	審査の 計画で 定めた 日数	計画変 更によ り増減 した日 数	処 理 日 数			終 結 年月日	終 結 状況	備 考
								審査に 要した 日数	和解に 要した 日数	終結ま でに要 した日 数			
平成25年 (不)第1号	・平成21年3月締結 の労働協約に基 づき、新組合室 へ無条件で直ち に復帰させなけ ればならない。 復帰を拒否する ことにより、支配 介入してはなら ない。 ・ポストノーティ ス	25.1.17	5回	4回	4人	406日							翌年 に繰 越

2 調整事件

(1) 労働争議の調整

事件番号	区 分	調 整 事 項	申 請 年月日	調 査 回 数	調 整 回 数	処 理 日 数	終 結 年月日	終 結 状 況	備 考
平成25年 (調)第1号	あっせん	・原則三交替勤務の維持と二交替勤務の 労使協定の継続 ・団体交渉の制度化 ・配置転換された組合員の元の職場への 復帰	25.1.21	3回	1回	39	25.2.28	解 決	
平成25年 (調)第2号	〃	・勤務条件・福利厚生に係る団体交渉に 応じること ・給食組合員に対する嫌がらせ行為であ る食器洗浄業務の強制をやめること	25.1.31	2回	—	14	25.2.13	不開始	
平成25年 (調)第3号	〃	・「栄養士の勤務条件について」を議題 とする団体交渉に応じること	25.2.27	2回	—	21	25.3.19	不開始	
平成25年 (調)第4号	〃	・平成25年6月4日提出の団体交渉に応じ ること	25.7.3	2回	—	23	25.7.25	取下げ	
平成25年 (調)第5号	〃	・組合員の雇止めの撤回	25.7.26	2回	1回	39	25.9.2	解 決	
平成25年 (調)第6号	〃	・組合員の休職問題の解決 ・社会保険の遡及に関する問題の解決 ・有給休暇処理に関する問題の解決	25.8.29	2回	1回	49	25.10.16	打切り	
平成25年 (調)第7号	〃	・組合員の解雇問題の団体交渉開催	25.9.3	2回	—	17	25.9.19	取下げ	
平成25年 (調)第8号	〃	・組合事務所は20㎡以上確保すること	25.9.11	2回	—	48	25.10.28	取下げ	
平成25年 (調)第9号	〃	・解雇問題の解決 ・残業代の支払 ・平成25年夏の一時金を2ヶ月として支給 すること	25.10.22	2回	—	15	25.11.5	不開始	

(2) 個別労働関係紛争のあっせん

事件番号	区分	調整事項	申請年月日	調査回数	調整回数	処理日数	終結年月日	終結状況	備考
平成24年(個)第3号	あっせん	・解雇に対する謝罪及び解決金の支払	24.12.13	2回	1回	28	25.1.9	解決	前年から繰越
平成25年(個)第1号	〃	・配置転換の撤回	25.1.31	2回	1回	44	25.3.15	解決	
平成25年(個)第2号	〃	・解雇の撤回 ・配置転換辞令の撤回 ・未払い時間外手当の支給	25.4.11	2回	1回	42	25.5.22	解決	